

新型コロナウイルス感染症への対策について

令和5年3月8日

令和5年3月8日、本市において「第37回新型コロナウイルス対策本部会議」を開催しましたので、決定事項について、その内容をお知らせします。

- 1 3月13日からのマスクの着用については、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とする。
- 2 引き続き「三つの密」の回避、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の基本的な感染対策を励行する。
- 3 利用時に支払っていた公共施設等の使用料等を、5月1日から本来定められている納付方法に戻す。
- 4 公共施設の飲食等の利用制限については、5月8日から解除予定とする。

以上